

豊明市総合計画「パブリックコメント」実施結果

ご意見の総数 ■ 87件

実施時期 ■ 平成17年7月1日より7月31日

実施方法 ■ 基本構想及び基本計画素案に対する意見聴取

各素案は市ホームページ及び企画政策課窓口、素案概要資料は市内公共施設に設置
ホームページでの意見提出は専用電子フォーマットにて直接送信

すべてのご意見は総合計画審議会にて協議をいただき、計画への反映を検討していただいています。

平成17年11月10日の総合計画審議会では検討結果を踏まえ答申が示される見通しです。

大変多くの皆様から貴重なご意見・ご提言をいただきました。まことにありがとうございました。

企画部企画政策課

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
1	審議会委員について	○施策の吟味や計画の決定をしていく審議会であるはずだが、考え方のやりとりや話し合いが少なく感じる。委員がひとり残らず発言されることを望む。	<ul style="list-style-type: none"> ●ご指摘のとおり、審議会の方がご質問やご意見を出され、それを事務局が受け答えする方法ではなく、審議会委員同士で論議していただき、計画案をご審議いただけるようにすることが大切です。 ●そのような審議会になるよう、進行役を務められている審議会会長にご尽力いただいています。
2	審議会の進め方について	○審議日程が少ないため審議未了になってしまうのではないかと。次回以降は、各委員から意見を文書でいただき、その上で審議を深めてはどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ●他の自治体で行われている審議会と同等かそれ以上の審議日程を設定していますが、それでもなお、審議事項が多岐にわたるため、時間不足は否めない面があるのも事実です。 ●そこで、事前に審議資料を送付したり、審議会会長には、密度が濃く、かつ、効率的な審議会の進行にご尽力いただいております。
3	全体について	○総花的で全て実施できるかが心配である。具体的な実施計画とその裏付けとなる財政計画との照合性を見守る。	<ul style="list-style-type: none"> ●総花的にならないようにするため、市民と市がパートナーシップにより、横断的に進める施策・事業を基本計画総論の「第2節パートナーシップまちづくり」で位置付けています。 ●また、基本計画の部門別計画では、それぞれの項ごとに主要事業を掲載しているのも同様の理由からです。 ●財政計画については、現在、三位一体の改革が進められているなど、社会経済情勢の変化が著しい状況にある中、将来にわたって正確に予測することが困難であるため、財政的な裏付けをすべての施策・事業について行うことはできません。しかしながら、今後、縮減型財政の中で行政を行っていく必要があることは明らかであり、施策・事業の立案は、そのような状況を十分に念頭におきながら行うよう努めました。
4	全体について	○総合計画は、どこの市にでも通用する金太郎飴ではなく、市の特徴を生かした縦割り施策を有機的につなげる横断型であってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ●豊明市ならではの計画づくりに努めています。 ●例えば、基本計画総論の「第2節パートナーシップまちづくり」もその1つです。これは、「市民まちづくり会議」の提案書（市民提案プラン）を踏まえ、市民と市がパートナーシップにより、横断的に進める施策・事業を位置付けたものになっています。
5	全体について	○前回計画の反省と成果を明確にしなければ、同じ間違いを起こすことになるため、前回の反省編が必須と考える。	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画策定作業を進めるにあたって、職員のワーキンググループ会議（シナジーWS）を開催し、第3次総合計画に基づいて実施してきた施策・事業の達成状況の評価や新たな総合計画に向けた課題整理を行いました。

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
6	全体について	<ul style="list-style-type: none"> ○目標値までは数字が発表されているが、それらを実施するための財源や用途については触れられていない。 ○計画は、実施しなければ何もしていないのと同じであり、実施に向けた更なる努力をお願いします。 ○今後の進捗に応じ、目標変更や改正もあるだろうから、それらを考慮する必要がある。 ○同様のことは市民提案プランにもいえる。市民を激励し、協働を進めて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●財政計画については、現在、三位一体の改革が進められているなど、社会経済情勢の変化が著しい状況にある中、将来にわたって正確に予測することが困難であり、財政的な裏付けを個々の施策・事業について行うことは現実的ではありません。 ●また、そもそも、総合計画（基本計画）の性格上、個々の施策・事業すべてにわたって財源的な裏付けを行っていくものではありません。基本計画に基づいて、毎年行う実施計画等において、目標数値の達成に向けて進めるべき施策・事業の詳細検討を財源的な裏づけを持って行っていくものです。 ●これからのまちづくりは市民等とのパートナーシップ（協働）が必要不可欠です。そのため、今回の総合計画策定では、市民まちづくり会議を設置し、「市民提案プラン」を作成するなど、市民参加を重視してきました。目標値を達成するには市民のみなさまのご理解・ご協力が不可欠であると考えています。
7	全体について	<ul style="list-style-type: none"> ○第5次総合計画は、コンサルタントに頼ることなく、行政内部でつくってもらいたい実際にそうした市もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コンサルタントとの委託契約を結んでいるものの、いわゆる丸投げという方法は取っていません。職員参加を重視した方法により計画案の策定を進めてきました。
8	策定の背景 豊明市の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○‘名古屋圏の住宅都市である。’とあるが、地理的に名古屋圏だけでなく、大府市やトヨタ自動車の関連企業の多い刈谷市にも接しており、現にトヨタ関連で働いている人も多いと思われる。 ○尾張名古屋の意識でなく、豊明市を中心としたもう少し地理的特長を幅広く捉えてほしい。様々な文化圏と接しており、かつ、伊勢湾岸自動車道のICもあり、中部国際空港も1時間以内で行くことができるという地理的強みを生かしていければと思う。 ○これらの地理的強みに甘んじることなく積極的な企業誘致や流入人口の増に努めて頂きたい。これからは、行政も競争の時代であり、たとえ到達しなかつても目標は高くもち、市民を魅了するような、市としてのやる気というか本気度がわかる計画になればと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●豊明市は広域的な交通条件に恵まれた地理的な強みを有しています。ご指摘のとおり、自治体間競争も念頭において企業誘致などを進めていくことも大切であると認識していますが、基本理念や将来像に掲げているように、産業振興や人口増加よりも、むしろ、「人・自然・文化」の共生や安心、協働によるしあわせ社会の実現を重視していく方向で審議会でも意見がまとまっています。
9	策定の背景	<ul style="list-style-type: none"> ○交通の利便性を逆手にとって風俗産業がはびこらないよう先 	<ul style="list-style-type: none"> ●意識調査で交通利便性をまちの魅力と捉えていることを更に特性

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	市民の意識 (2) 交通の 利便性と生活 環境の良さが 魅力	手、先手と条例などを作って防げないか。既にその気配が表れていますが、気がついてますか。	として効果的に伸ばしていくことは重要と考えます。利便性向上が環境悪化につながらないように努めていきます。
10	策定の背景 豊明市の主要 課題 (2) 自主的 な防犯活動の 推進	○私は「さわやかパトロール隊」の腕章をつけて時々歩いているが、他にほとんど見かけたことがない。1人、2人では、効果がない。もっと多くの人に参加してもらおうよう町内の回覧板で反復して呼び掛けた方がよい。	●基本計画の第1節「3-3 地域の安全（防犯）」で防犯パトロール隊の強化・育成の中で、組織化と活動支援の方向を示しています。具体的方法は、意見を踏まえて実施段階で工夫します。
11	基本理念について	○基本理念のキャッチフレーズについて、事務局が「まちづくり会議の意見をくんだものです。」と回答したことについて、訂正を求める。	●市民まちづくり会議で、キャッチフレーズについて検討したわけではありませんが、自然環境を大切にするとか、協働のまちづくりが重要であるといったような意見が市民まちづくり会議のメンバーから多く聞かれたといった意味合いで「～意見をくんだ」といった表現をしたものです。
12	基本理念について	○理念については、予め数案を審議会であげ、広く一般市民に選択を仰いではどうか。	●第2回審議会でも同様の意見が出ましたが、審議会委員も公募市民を含めた市民の集まりであること、時間的な制約条件もあることなどから、審議会でご検討いただきことに決まりました。
13	基本理念について	○まちづくりとは「生活の質の向上」を実現するための持続的な活動であり、そのためには、市民の要望とそれに応えていない問題点の把握、財政や人口の推移のシミュレーションなどの情報提供、また、その上で出る新たな市民からの要望の把握が必要である。	●今回の計画策定に際しては、現在おかれている豊明市の状況の中で、できるだけ可能な限り、市民参加や情報提供など、策定プロセスを重視して計画案を策定することによって、ご指摘の事項にも一定程度対応してきました。必ずしも理想的とはいえないかもしれませんが、第3次総合計画の策定方法に比べて大幅に前進したものと考えています。 ●第4次総合計画案に掲げている基本理念を踏まえ、より一層市民と行政との協働関係を強固なものにしていくことが今後の重要な課題であると認識しています。
14	将来人口について	○平成2年以降、市の人口の伸びが鈍化しているなか、10年前と同様の考え方で将来人口を設定している。これについて、市民が納得できる具体的な施策・財源などを提示しなければな	●人口の伸びが鈍化していることを前提にした人口推計をしたものであり、10年前と同様の考え方に基づく将来人口設定をしたものではありません。

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		らない。	
15	将来人口について	○市民の生活の快適さ・豊かさ重視の施策により、それが魅力となってこの世代の定着を図っていただきたい。	●ご指摘の事項と同様の考え方に基づく、基本構想の内容になっています。
16	将来人口について	○国として人口減少時代を迎え、都市の縮小が都市計画の課題となり、人口減少に伴う財源の縮小が予想される。将来人口72,000人を実現するには、保育所待機児童ゼロ、保育時間の延長、優遇税制等の諸施策の効果と費用を勘案する必要がある。	●ご指摘のとおり、少子化対策は重要であり、基本計画の第2節「少子時代の子育て支援」などで少子化対策に関する施策・事業を位置付けています。
17	土地利用構想について	○審議会のなかで、人口増加施策のため高層住宅の建設を推進するという議論があったが、現在の土地利用構想図のどこに高層住宅を建設するつもりかが明確でないので、どこを指すのかを示す必要がある。	●1つの考え方として高層住宅の建設もあるということ为例示したものであり、高層マンションの建設を積極的に誘導していく方針は具体的にはありません。 ●市街化区域内の空閑地の宅地化や少子化対策の推進などを総合的に進めることによって、人口増加を図っていくことを基本とし、マンション建設については、駅周辺などマンションが立地しやすい地区では、周辺住民との合意のもとでマンション立地を誘導することを検討する旨を「3-2-1 市街地整備・住環境整備」で記述しています。
18	土地利用構想について	○市民からの高く評価されている自然環境について、自然潤いゾーンが偏っており、かつ、減少しているのは市民の要望と相反する。もっと自然潤いゾーンを増加させる構想もあるのではないか。	●貴重な自然環境がまとまった形で残っているという面において、「自然潤いゾーン」のエリアは、構想図で示したもので妥当であると考えます。 ●居住ゾーンなど他のゾーンについても、緑化を進めるなど潤いある環境づくりに努めるものです。
19	土地利用構想について	○豊明市の発展を考えるに外せない外的要素は地下鉄が平成22年位までに緑区の徳重まで延伸されることである。 ○豊明市からも近いところでは3 km位の距離で行くことができ、豊明北部の人の流れが変わってくることは間違いない。特に豊明市は中京競馬場周辺や保健衛生大学周辺、勅使台周辺と名古屋市との道路整備の連携があまりよくないので、今以上に名古屋市と一体となって道路の整備をして頂きたい。 ○市街化区域や市街化調整区域の線引きの変更は難しいかもしれないが、豊明市の北の玄関として計画して頂きたい。豊明市から名古屋へ流出してしまうとか、豊明は通過するだけになってしまうなどマイナスな意見も聞かれますが、基盤整備を	●基本計画第3節の「3-1-1 道路」において、都市計画道路の整備を掲載しています。 ●将来的に北の玄関口になることを展望して、土地利用構想図（超長期）で都市拠点として位置付けています。地下鉄延伸については、基本計画第3節の「3-1-2 交通対策」で誘致活動を推進する旨を位置付けています。

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>行い、魅力的な豊明市となってより多くの人を呼び込むのだという意気込みであってほしい。また、何年後になるか分からないが、豊明市内までの地下鉄の延伸を働きかけて欲しい。</p>	
20	土地利用構想について	<p>1. 自然潤いゾーン</p> <p>○勅使池、若王子池、二村山を核に愛知用水で結び、近隣の名古屋市緑区、東郷町と係し、自然ばかりではない歴史的景観も考慮に入れる。桶狭間、中京競馬場も視野に入れる。</p> <p>○勅使池は勅使が作った当時最高の精妙な装置。若王子池は豊明発祥の地、遺跡や水上スポーツの拠点。豊明最大の二つの池を愛知用水の土地で繋ぎ、自然潤いゾーンの核とする。</p> <p>○二村山は南西に伸びて、中京競馬場、桶狭間に連なる名所である。これらを縦断する道路は二村山の史跡や自然を守る為にトンネルが不可欠であろう。</p> <p>○愛知用水は豊明市内では短い、名古屋市緑区を通り、ほぼこの縦断道路に平行している。長期的には合併も視野に、車の通らない貴重な道として、ハイキングやサイクリングも考えられる巨大な公園として組み込めば、豊明は十分主役になり得る。</p> <p>2. 都市拠点</p> <p>○上・下高根も名古屋岡崎線上に鉄道駅が想定されるので、都市拠点を追加する。</p> <p>○山田の都市拠点は勅使池、若王子池などの観光・歴史拠点を指す。</p> <p>○中京競馬場前も都市拠点になりうるが、駅が名古屋市緑区なので、共に開発すべきものであろう。豊明側のみ図示する。上の山田と合わせて、自然潤いゾーンへの観光の双眼拠点として、愛知用水のサイクリングコースや幹線道路のバス路線で繋ぐ。</p> <p>3. 水と緑のネットワーク拠点・軸</p> <p>○川や用水は点と化していた自然を線で結ぶ重要な機能を持つ。</p>	<p>●勅使池や若王子池については、基本計画第1節「1-2-1 水辺環境の保全と再生」、二村山については「1-2-2 公園・緑地」で施策・事業を位置付けています。具体的方法や事業については、ご意見を踏まえて、保全のあり方も含めて事業計画や事業実施段階で工夫します。</p> <p>●豊明市内への地下鉄延伸は不確定で超長期的視野に立った場合、実現の可能性がないとはいえなくても、第4次総合計画の目標年度以降のことである。ましてや、上・下高根への延伸についてはさらに未知数であることから、都市拠点としての位置付けは行わない方が現実的であると判断します。</p> <p>●ご意見のとおりの方で土地利用構想図を描いています。</p> <p>●基本計画の「3-3-1 農業」において、高付加価値農業の推進を方向づけています。具体的方法については、ご意見を踏まえ実施段階でより詳細に検討します。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>川は水源の池まで確実に保全する。</p> <p>○愛知用水と境川は近隣市町と広域的に自然保全のネットワークに使う。</p> <p>4. 農地保全ゾーン</p> <p>○農地保全ゾーンは少なくなった分、温室栽培や高付加価値農業を増やす。</p> <p>5. 居住ゾーン</p> <p>○都市拠点が増えた分、農地や宅地が減る。その分耐震高層化を進める。特に活断層の上は、駐車場や農地など利用法を考える。</p> <p>6. 生産流通ゾーン</p> <p>○第二東名・名神・高速道路豊明インターチェンジへのアクセスを活用して、工場や倉庫・流通業も高層化する。駅前やインターチェンジの周辺を再開発する。</p> <p>○大府市内の第二東名・名神高速道路北崎インターチェンジも利用の大府市の生産流通ゾーンと連結して一大生産流通ゾーンを成す。</p> <p>7. 田園居住ゾーン</p> <p>○生ゴミ堆肥化など有機循環農業を組織化して、食の安全・安心を奨める。高齢者や趣味の農業を創出する。観光・環境に活用出来る農業を奨める。農業公園、水耕栽培工場など職住近接の農業も。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご指摘の事項まで踏み込んだ記述はしていませんが、耐震化については、基本計画の「1-3-1 防災」で取り扱っています。 ●「生産流通ゾーン」については、ご意見の主旨に対応した記述になっているものと認識しています。 ●「田園居住ゾーン」については、ご意見の主旨に対応した記述になっているものと認識しています。
21	施策の大綱 1 について	<p>○リサイクルと有機循環施策には大変なお金がかかるので、循環の環を明確につくり、新たな財源をうみだすものにしなければならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画の第1節「3. 循環型社会の形成」の中で、循環の環をつくるために、農業生産者・市民・事業者・行政等の関係者が参加する推進組織の立ち上げを方針として示しており、今後実施段階で役割分担や新規事業の内容について検討します。
22	施策の大綱 1 について	<p>○市民の生命・財産を守ることは行政の最優先課題である。まちの安全を守るには、他の自治体並みに防犯灯は市が設置し、電気代も町内会の負担をなしにするべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●基本計画の第1節「3-3 地域の安全（防犯）」の中で、防犯灯助成事業の推進を掲げています。 ●幹線道路は、道路照明として行政が負担しますが、裏通りは地域の要望と協力に応じて整備を進めるこれまでの制度で対応します。
23	施策の大綱 1 について	<p>○豊明市は、国道一号、旧国道、名鉄に分断されているため、南部に消防署の分署を建てるのが優先課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ご指摘のとおり、南部出張所の整備を総合計画で示し、事業化に向けて準備を進めていきます。

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
24	施策の大綱 1 について	○休日に家族で遊べる遊園地を設置するべき。例えば中京競馬場のレース日以外の開放など。	●中京競馬場の活用については、レース開催日以外にも開放され活用されています。 ●新規の遊園地を行政が整備することは財政負担からも難しい。市民まちづくり会議の提案にもありますが、今後は既存の公園を活用した体験プログラムなどの事業を通して親子の交流機会を充実していく方針です。
25	施策の大綱 1 について	○災害が突如起こった時に備え、町内の防災組織の確立と高齢者世帯の安全確保や、倒壊した家屋から被災者を救助するための防災道具の準備が必要である。また、初動体制や市民、町内会との連絡・連携方法の確立が求められる。	●ご指摘の内容は、基本計画の第 1 節「3-I 防災」の中で、自主防災組織の充実、情報伝達体制の拡充、備蓄資材の充実として位置づけており、ご意見を踏まえて実施段階において事業内容を工夫します。
26	施策の大綱 1 について	○境川をはじめ、市内河川の浄化を上流市町と協働して努めるべき。勅使池やその他ため池の浄化と親水護岸の整備を進めるべき。	●同様の認識を持っており、基本計画の第 1 節で「2-1 水辺空間の保全と再生」という施策を掲げ、ため池・河川の水質浄化と水循環の充実を推進することを記述しています。
27	施策の大綱 1 について	○公害 5 条例を守り、その他の住環境についても整備していかなければならない。	●基本計画の第 1 節で「1-2 生活環境の向上」で公害対策の充実を施策として掲げています。
28	施策の大綱 2 について	○高齢者福祉の中に障害者も追従させたような貧困な内容であり、国家施策ともかけ離れている。障害者が存在感を持って暮らせる施策を示して市民に安心感をもたらせることが重要である。	●障害者に関する施策の方向性としては、自立支援が基本的な考え方になりつつあり、その詳細については、基本計画の「2-2-3 障害者・障害児福祉」において記述しています。
29	施策の大綱 2 について	○高齢化対策として、団塊の世代など元気な定年退職者の社会的活用システムとして、高齢者介護のシステムが自分達に恩恵を与えるという循環システムを構築してはどうか。	●ご指摘事項の主旨については、「パートナーシップまちづくりプラン」の「3 市民の元気づくりプログラム」の「生きがい教室」や基本計画の「2-2-2 高齢者福祉」などでもある程度扱っていますが、具体的方法については、ご意見を踏まえ、実施段階で工夫します。
30	施策の大綱 2 について	○まちづくりは人づくりであり、将来を担う子ども達の育成が大きな課題である。フリーターやニートなど、子ども達に起きている異変の原因の一つには、子ども達の社会性の欠如があり、子ども達が正しく社会と接触する機会を増やすことが必要である。地域に開かれた学校づくりが求められており、教育委員会のあり方が大きな鍵である。	●地域に開かれた学校づくりについては、施策の大綱 4 「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」で方針を示しており、具体的な施策については、基本計画「4-3-1 義務教育」で取り扱っています。
31	施策の大綱 2 について	○本市は、藤田保健衛生大学をはじめ、医院や歯科の数も多い。この特長を生かして予防医学、公衆衛生の意識向上、介護予防、	●健康都市宣言をし、各種施策に取り組んでおりますが、ご意見の主旨に関わる事項は、基本計画の「2-1-1 成人・老人保健」や「2-2-2 高齢

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		健診フォローの充実による健康都市を目指してはどうか。	者福祉」などで具体的に取り扱っています。
32	施策の大綱 2 について	①各公園にベンチをもっと増やした方がよい。 ②園児を高齢者のいるホームに出向いてもらい歌や園児との会話をする機会をもっともっと増やした方がよい。 ③公園の公衆トイレはもっと清潔にしておいてください。特に勅使墓園のトイレは異臭がひどく使用不可。この状態ではダメ。担当課がやる気がない証拠です。パイプが詰まっているのでほかっておいてはダメです。	●公園のベンチを増やすというご意見については、周辺住民等の参加を進めながら、公園整備計画等の策定段階や実施段階で工夫します。 ●園児と老人ホーム等との交流は現在でも実施しており、機会を増加することについては、保育園や幼稚園とも協議しながら実施段階で工夫します。 ●公園設備の管理については、基本計画の「1-2-2 公園・緑地」で扱う分野ではありますが、トイレの管理等については各担当課に確認をさせ、早速対応をしているところです。
33	施策の大綱 3 について	○産業誘致と花をテーマにしたまちづくりは、第3次総合計画のメイン計画のように受け取ってきたが、目に見える成果はなかった。第4次総合計画でもまたこれを継承するのか。計画を実行に移すことが大切である。	●今後も花をテーマとしたまちづくりは重要テーマという認識のもとで、パートナーシップまちづくりプランとして「花文化のあるまちづくりプログラム」を位置づけています。
34	施策の大綱 3 について	○市の魅力である自然の豊かさを最大限に活かしたまちづくりが求められている。豊明市は、豊かな自然の保全活用をするともに市民が自分の庭のようにまちに愛着を持てる市民参画によるガーデンシティ（庭園都市）を目指すべきだと思う。	●パートナーシップまちづくりプランとして「花文化のあるまちづくりプログラム」を位置づけています。
35	施策の大綱 3 について	○地下鉄の延伸については、必要性、可能性、費用対効果等を十分に勘案する必要がある。	●今後の進め方の検討も含めて長期的な視点で、取り組みを進めていく方針です。
36	施策の大綱 3 について	○生産年齢人口（15歳以上65歳未満）のための施策として、安全に通勤・通学ができるように前後駅前の整備（日よけや路面の凍結防止など）をすべきである。	●基本計画の第3節で「1-2 交通対策」の中で交通結節点の改善を施策として位置づけており、ご意見を参考に実施の段階でその内容を工夫していきます。
37	施策の大綱 3 について	○休日に農協等と協力して、「街道の駅」のようなものをつくり、産業振興を図ってはどうか。	●土地利用構想で、豊明 I C 周辺を生産流通ゾーンとして位置づけており、開発整備計画の策定時にその可能性を検討します。
38	施策の大綱 4 について	○歴史資源（史跡、旧街道など）を線として結び、ハイキングコース、散歩道を兼ねて保存、整備してもらいたい。それにより、健康づくりや家族のだんらんなどが期待できる。	●ご指摘の事項は、基本計画の「3-3-4 観光」の「観光ルートの整備」という施策で位置付けています。また、健康づくりの観点では、「2-1-1 成人・老人保健」においてウォーキングマップの活用という主旨の計画内容を記述しています。
39	施策の大綱 4 について	○豊明市は少年野球が盛んですが、野球に適したフェンスや柵に囲われた公園や運動広場が多く、誰でも気軽に運動したり、家族で楽しめる面積の大きい自由広場や公園が少なく思われる。	●基本計画の「4-2-1 生涯スポーツ・スポーツ振興」において、現在の運動施設の改修や設備の更新を進める一方、学校施設の開放も積極的に進め、市民の誰もが気軽に運動できるような環境づくりに努めるという主旨の計画内容を記述しています。

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		○屋内トレーニング施設もあり、自由広場もあり、各運動施設がある岡崎市の中央総合公園的なものが、勅使グランド周辺にできなあとと思う。	
40	施策の大綱 4 について	○教育は国家百年の計と言う。私もよく図書館を利用しているが、少し見劣りがする。様々な本で快適な場で学習し、子供や大人たちの知的向上の場として図書館の充実を願う。 ○世界や日本に通じる産業や資源がない地域であっても、教育を充実し世の中に役立つ人物は輩出できると思う。小中学校レベルでは犬山市を模範にして頂きたい。	●基本計画の「4-1-4 図書館」において、図書館の充実については、蔵書資料の拡充を図る一方、開館時間の拡大や施設のリフォームなどにより長く滞在できるようなくみづくりを進めます。 ●また、基本計画の「4-3-1 義務教育」において、EEE プロジェクトを立ち上げ、学校教育の質の向上と地域との連携を充実させる主旨の計画内容を記述しています。
41	施策の大綱 5 について	○市民協働は第4次総合計画の特徴のように感じる。しくみと条例をしっかりと作り、意思や時間をすすんで提供し、次へとつながるようなものでなければ施策ではないと考える。	●ご意見のとおり、市民協働は第4次総合計画において重要な位置づけにあり、基本計画の「5-1-2 市民参加・市民活動支援」において市民参加のための条例や市民協働のための計画づくりなどの施策を掲載しています。
42	施策の大綱 5 について	○参政権の拡大が地方自治体においてすすみつつある。18歳まで参政権を拡大し、在日外国人にも参政権を与えてはどうか。	●住民投票権については、条例をつくり未成年や外国人にも付与している事例が見られるようになっていますが、選挙権については1自治体で対応できるものではないものと認識しています。
43	施策の大綱 6 について	○財政について、市は予測できないもので全く示さない、示したところで間違ったものになるという考えだが、財源不足を市民に訴えているなかでの計画策定であるので、説明責任をはたしていただきたい。	●財政計画については、現在、三位一体の改革が進められているなど、社会経済情勢の変化が著しい状況にある中、将来にわたって正確に予測することは困難です。
44	施策の大綱 6 について	○豊明市は、比較的健全な財政であるといわれているが、将来世代のために不要不急な支出を抑制することが重要である。	●ご意見のとおりと認識しています。
45	施策の大綱 6 について	○市民の要望をいかに反映させるか、行政の受け入れ態勢が問題になるが、行政の縦割りを解消し、窓口を一本化して欲しい。	●市民要望を伺うための窓口の一元化に限定したものではありませんが、基本計画の「6-2-2 組織運営・人材開発」において顧客志向の窓口体制の構築に関する施策を位置づけています。
46	施策の大綱 6 について	○市役所は、国・県と異なり住民と直接触れる役所であり、もっと市役所の外に出て直接住民の声を聞くことと、それぞれの実務に精通することが大事である。	●ご指摘の事項にお答えすべく今後も引き続き公務に取り組むよう努めます。
47	施策の大綱 6 について	○市が発行する文書に「顧客志向」の文言は不適當。市民志向とした方がよい。 ○職員、課・部の状況判断が甘く、長期間にわたって無駄遣いを	●市役所もサービス業の一つであり、顧客は市民です。したがって市民志向という表現でもよいのですが、民間企業のサービス精神を行政経営にも活かしていく発想を浸透させていきたいという考えからあえて「顧客志向」という表現を用いています。

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>している。市民から衣服とお金を寄付してもらい、なおかつ、市民が納めた税金から30万円ぐらい援助してもらい、アフリカのマリ共和国へ郵送していますが、これが国民の手元へ届かず、受け取りの政府の役人が自分達で売ってその売上金を自分達のポケットに入れているのが現実です（これは、アフリカでは現実だそうです）。このことは、テレビで放映していないし、NGOのアフリカ救援に精通している職員、また、2005年2月にマリ共和国へ訪問し実際見て確認してきた人からの情報です。このことは、担当部の皆さんに話し済みにもかかわらず、今年も実施するそうです。援助には大いに賛成。しかし、税金や市民の労力・寄付金を無駄にし、なおかつ、今年もやるこの行為は絶対許せん。考えが甘い。判断も甘い。</p>	<p>●マリ共和国への援助活動については、ご意見を担当課に申し伝え、今後の対応を検討します。</p>
48	基本フレーム 人口	<p>○将来人口の文中、グラフ、表についても外国人の人口を明記して欲しい。</p>	<p>●外国人と日本人を分けて将来人口の予測を行うことは可能ですが、外国人は約1,500人であり、人口推計を行うと大きな誤差を生じるため、外国人だけに分けて推計することは正確性に欠けます。また、外国人だけ特化して推計することは外国人差別ともとられかねません。このような理由から外国人だけを特別取り上げて表記するのは好ましくないと判断します。</p>
49	パートナーシップまちづくりプラン 資源循環都市づくりプログラム	<p>○市民菜園の設置について、現在ある菜園をもう少し小さく区切り多くの人に利用できるようにしてはどうか。現状の半分ぐらいでよいと思う。サラリーマンがやるには、今の半分ぐらいが適当な面積です。</p> <p>○豊明市では、こういうボランティアを募集していますと、町内の回覧板で何回も何回も流した方がよい。もっと積極的にPRした方がよい。いろいろ消極的です。</p>	<p>●基本計画の第3節で「3-1 農業」の中で、市民菜園の拡大を施策として位置づけており、ご意見を参考に実施段階でその内容を工夫します。</p> <p>●今後実施段階で、ご意見を参考に進め方を工夫します。</p>
50	パートナーシップまちづくりプラン 市民の元気づくりプログラム	<p>○他の市の人から見た豊明市のイメージは福祉が充実しているという印象があるようです。マスコミなどでも福祉の充実で豊明市は住みよい町だと書かれている。</p> <p>○高齢者社会が進む中で、福祉の充実は大切であるが、行政側として充実すればする程、多大な費用がかかることも事実である。</p>	<p>●介護保険制度にしても保健事業についても予防重視型にシフトしてきており、基本計画の基本計画の「2-1-1 成人・老人保健」や「2-2-2 高齢者福祉」などで具体的に取り扱っています。</p> <p>●また、ウォーキングについても重視しており、具体的には基本計画の「2-1-1 成人・老人保健」に施策を掲載しています。</p> <p>●屋内プールについては、現在東部知多温水プールを他市町と共同開</p>

「パブリックコメントの意見要旨及び対応」

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>○予防を重視した保健福祉施策の展開や自助努力の精神はとても大切なことだ。高齢者の方にも気軽に足腰を鍛えることのできる運動は、ウォーキングで、ウォーキングマップを作成するとともに、歩道整備や三崎公園や二村山から勅使池周辺の高齢者でも安全でかつ気軽に自然を感じながらウォーキングできるよう歩道整備をすすめて頂きたい。</p> <p>○高齢者の方はウォーキングでも足首や膝に負担がかかり痛みを覚える人も多いので、水中ウォーキングができるよう屋内市民プールがあればいい。水中の場合、水圧で筋肉を鍛えることができ、浮力があるので足を痛めにくくなります。高齢者の方が車イスになる前に、運動をして鍛え、支援する施設を作ること大切だと思う。</p>	<p>設しております。新たに単独開設をすることは建設や維持管理に莫大な費用がかかり、市民にも大きな負担をかけることになることから、建設する予定はありません。また、民間施設や周辺市町に屋内プールがあることから、民間施設の利用や広域的な施設利用の促進を図るなどによって対応することが現実的であると考えています。</p>
51	<p>パートナーシップまちづくりプラン 花文化のあるまちづくりプログラム</p>	<p>○豊明花き卸売市場があり、花苗生産が盛んだそうですが、市場自体が一般の消費者にとって馴染みがないのが現状である。</p> <p>○公園などで花時計をつくるなど、より集中してたくさん花を植えたりすれば、人がより集まり花のイメージがつくのではないか。</p> <p>○もう一つ豊明の特徴として他の人から見るイメージは豊明団地に見られるように団地のまちであるということです。団地のあちらこちらでも花があれば、豊明＝花のイメージがつくと思う。</p>	<p>●パートナーシップまちづくりプランとして「花文化のあるまちづくりプログラム」を掲げており、ご意見参考に実施段階でその内容を工夫します。</p>
52	<p>基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり</p>	<p>総合的な環境施策の推進（コード111）（2）環境問題への対応①京都議定書への対応に下記の文章を追加して欲しい。 「特に燃えるごみの50%近くを占める生ごみの堆肥化事業を拡大推進する。」</p> <p>○地球温暖化防止対策の目的もある生ごみの堆肥化事業という豊明市の環境施策を総合的に位置付ける。</p>	<p>●パートナーシップまちづくりプランとして「資源循環型都市づくりプログラム」を掲げており、その中で有機循環事業の推進を重点事業として位置づけています。</p>
53	<p>基本計画 部門別計画</p>	<p>総合的な環境施策の推進（コード111）（3）環境情報の発信と環境学習の推進②市民協働による環境保全活動の推進に下記の文章を追加して欲しい。</p>	<p>●計画の中で示している多様な環境学習の場には、総合学習などの学校教育の場も含んでいます。ご意見の趣旨を参考に実施段階でその内容を工夫します。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり	<p>「特に将来を担う子ども達への環境教育は重要です。総合学習での環境学習の取り組み、環境フェア等への参加を推進する。」</p> <p>○環境先進国ドイツなどでも、環境教育が重要視されており、総合学習での環境学習の成果発表の場を設ければ、大人達へ強力な効果を与えるとともに、子ども達の社会参加の機会にもなり、市民協働による環境保全活動を拡大・推進することになる。</p>	
54	基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり	<p>循環型社会の形成（コード113）</p> <p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃えるごみの50%近くを占める生ごみの堆肥化事業を・・・ごみの減量化の後に、「地球温暖化防止」を追加して欲しい。 <p>○地球温暖化防止対策の目的もある生ごみの堆肥化事業という豊明市の環境施策を総合的に位置付ける。</p>	<p>●生ごみの堆肥化には、ごみの減量化の他に、食の循環を促進することも大きな目的ではありますが、ここでは資源の循環という視点から、最も直接的な目的であるごみの減量化を記述しています。</p>
55	基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり	<p>「火葬場・墓地」</p> <p>現状と課題</p> <p>火葬場を迷惑施設と表現しているが、一般的には、嫌悪施設と表現されていると思うので、嫌悪施設と表現した方がいいと思う。</p> <p>○市民の声を聞かないで、嫌悪施設が建設されることが多い。</p>	<p>●審議会での検討の中ですでに迷惑施設という記載は削除修正をしました。</p>
56	基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり	<p>「火葬場・墓地」②墓園施設の整備</p> <p>利用者の声の前に「市民そして」を追加すべきであると思う。</p> <p>○市民の感情を思いやり、快適性を維持発展させる土地利用構想をもつ総合計画にすべきである。</p>	<p>●ここでは利用者の利便性を図るための整備を検討するために利用者と記述しています。</p>
57	基本計画	「緑化」	<p>●パートナーシップまちづくりプランとして「花文化のあるまちづくりプログラム」を位置づけて、同様の考え方で施策を推進する計画です。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	<p>部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり</p>	<p>施策の内容に下記（３）を追加して欲しい。 「（３）ガーデンシティ（庭園都市）政策 鉢植えでは日本一の市場である愛知豊明花き地方卸売市場という資源をいかし、休耕地をお花畑にするなど豊明市をガーデンシティ（庭園都市）として、商業、観光、景観づくり、環境などの観点から展開し、花のある豊かで快適な暮らしを演出していきます。」</p> <p>施策のめざす将来の姿に下記の文章を追加して欲しい。 「日本最大級の花市場である愛知豊明花き地方卸売市場をいかしたガーデンシティ（庭園都市）として、商業、観光が発展し、花のある景観が、豊かで快適な暮らしを演出しています。」</p> <p>○私自身、豊明市はガーデンシティ（庭園都市）を目指すべきだと思います。これは既存の豊かな自然の保全活用をするまちづくりであるとともに市民が自分の庭のようにまちに愛着を持てる市民参画のまちづくりです。</p> <p>○利便性の高い地理的状況の中、大切に守られてきた緑、水などの自然をいかしたまちづくり、豊明市の特色である多数のため池とともに緑をいかしたまちづくりは、市内外の大気、水の浄化、温暖化の緩和に繋がるでしょう。豊明市を美しい緑、水などの自然をいかしたまち、ガーデンシティ（庭園都市）にし、大都市名古屋と世界有数の工業地帯の間にあるグリーンベルトとして展開することは重要である。</p> <p>○愛知県は花の生産では全国一であり、日本最大級の花市場である愛知豊明花き地方卸売市場という資源をいかしたまちづくりを検討するべきだと思う。</p> <p>○花は、人々の心を安らげ、気分を落ち着かせる、うるおいのある最たるものである。</p>	
58	<p>基本計画 部門別計画 1 安全・安心</p>	<p>「循環型社会の形成」（４）① 焼却場の整備</p> <p>‘・・・新設時には更なるごみ減量化のため 以下を下記のように改める。’</p>	<p>●ご意見を参考にして、今後実施段階で進め方を検討します。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	<p>心で、うるお いのあるまち づくり</p>	<p>「、費用の内、排出するごみの量に比例する変動費の割合を増やし、固定費の割合を減らしていきます。また、灰溶融施設も検討していきます。」</p> <p>○ごみを減量するには、技術的な問題以前に、ごみの排出自体を抑制することが重要である。そのシステムとして、ごみの排出量に応じて、自治体、市民に費用の負担を求めることが正当である。</p> <p>○現在、生ごみ分別収集堆肥化を進めており、新堆肥舎の建設も予定されている。しかし、生ごみ分別収集堆肥化を進めていた自治体がコストの問題で撤退する話を聞く。地球温暖化防止の環境施策を実効力あるものにするには、上記施策は、必要であり、他の自治体に対する地球温暖化防止のアピールとして非常に有効だと思う。</p>	
59	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 1 安全・安心で、うるお いのあるまち づくり</p>	<p>「水辺空間の保全と再生」(1)に下記④を追加して欲しい。</p> <p>「④各事業については、専門家の意見を尊重し反映させる。」</p> <p>○勅使池整備事業について、複数の専門家の意見を聞いたが、特に生態系、自然保護の観点から疑問を呈されていた。他の自治体では、専門家の意見を尊重し、場合によっては、事業を中止させる権限を専門家に認め、終局的には事業を成功に導いている。</p> <p>専門家は、一般的に、政治的見解をはさまず、事実に基づき是非で判断する。専門家でない者は、生態系のことなど専門的なことに的確に判断し、対応できない。</p> <p>専門家でない者も専門家を利用することによって、専門的知識を学ぶ機会を設けるべきである。たとえば、三崎水辺公園再整備事業のように。</p>	<p>●大小様々な事業があり、専門的な検討は事業の規模や内容によってその方法は異なるため、ご意見のような項目を施策として掲げることは適切ではないと考えます。</p> <p>しかし、主要事業については、専門家の参画を得ながら検討する必要があると認識しており、実施段階においては研究者や民間の研究グループの協力を得て検討を進めます。</p>
60	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 1 安全・安</p>	<p>「下水道」</p> <p>○公共下水道と合併処理浄化槽の普及比率をグラフ化して欲しい。</p>	<p>●計画書の紙面・割付を考慮した上で検討します。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	<p>心で、うるおいのあるまちづくり</p>		
61	<p>基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり</p>	<p>「防災」(3)① 備蓄資材の充実 の文末に下記文章を追加して欲しい。 「また、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、生協などの協力体制を確立する。」</p>	<p>●チェーン店は本部レベルとの協議となりますので、現段階では方針として掲げることにはできませんが、一部のチェーン店では協力姿勢を打ち出しているため、今後実施段階で協力の可能性を協議します。</p>
62	<p>基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり</p>	<p>「総合的な環境施策の推進」</p> <p>○環境基本計画の達成割合の目標値が30%となっているが、十分な達成率といえるか。</p> <p>○条例を見直す考えはあったのか。</p> <p>○環境フェアが毎年開催されているが、年一回の開催では市民への浸透は難しいと思う。</p> <p>○2000年時点で6%削減する目標であったCo2は、今では14%削減しなければならなくなった。地球温暖化防止への取り組みは大変重要である。</p> <p>○地球温暖化防止の立場でできることを市民、企業、行政それぞれが参加する地域研究会で考え、その成果の発表会をしてはどうか。</p> <p>○ISO 14001等を取得する事業所は、必ずしも業績に反映しているわけでもなさそうだが、考え方として間違っていない。</p> <p>○省エネの推進として、家庭内発電や太陽電池などの導入支援は進めていただけるのか。また、市役所などでの太陽発電を金額換算して公開して欲しい。</p> <p>○環境情報の発信のため、ホームページやケーブルテレビ等各種媒体を活用してはどうか。</p> <p>○市民協働による環境保全活動の推進のため、環境フェアの開</p>	<p>●現段階の達成率は低く、今度の計画期間内で70%の達成率を目指します。</p> <p>●環境フェア参加者の増加を目指し、PRや開催方法を工夫します。</p> <p>●基本計画の第1節で「1-1 総合的な環境施策」の中で位置づけている京都議定書への対応について、ご意見を参考に実施段階でその方法を工夫します。</p> <p>●基本計画の第1節で「1-1 総合的な環境施策」の中で、補助制度の導入を位置づけています。</p> <p>●基本計画の第1節で「1-1 総合的な環境施策」の中の環境情報の発信で、意見の趣旨を含んだ施策を記述しています。</p> <p>●基本計画の第1節で「1-1 総合的な環境施策」で位置づけた環境学習の推進の実施段階で、ご意見を参考に実施方法を工夫します。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>催や環境マップの作成など、多様な環境学習の場を市民の協働で設ける。</p> <p>○環境ミュージアムともいべき施設をつくり、環境学習の充実を図ってはどうか。</p>	
63	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり</p>	<p>「生活環境の向上」</p> <p>○公害対策として、大気汚染監視体制を強化するとあるが、観測機器の増設や高性能化を図ることを指すのか。</p> <p>○測定値の公表はホームページ、広報などで継続して掲載してはどうか。</p> <p>○総合的な公害対策として、監視や啓発活動は具体的にどのような方法があるのか。</p> <p>○ポイ捨て対策等については、条例が周知されていないため、ポイ捨てやふん害が後を絶たない。</p> <p>○市長への手紙で条例の改正を申し入れたが、受け入れられなかった。罰金によることなく、心を入れ替えてもらえば良いが、これも環境問題であり、罰則による抑止力は大きい。</p>	<p>●測定機器の充実を含めた監視体制の強化として記述しています。</p> <p>●基本計画の第1節「1-1 総合的な環境施策」で、測定値の公表を掲げているが、ご意見を参考に実施段階でその方法を検討します。</p> <p>●他市にさきがけて廃棄物5条例を制定し罰則規定のある踏み込んだ規制を行ない、環境監視員による監視体制強化と啓発により未然防止に主眼をおいた公害対策を展開しています。</p> <p>●ポイ捨て条例では勧告し公表するという規制を定めていますが取り締まりではなく啓発条例です。ポイ捨て対策は罰則規制だけでなく施策の実施段階で、効果的な方法を検討します。</p>
64	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり</p>	<p>「循環型社会の形成」</p> <p>○ごみの減量に対する意識向上について、自主的に行動に移すのは難しい。環境学習に参加したことでメリットが生じる工夫も必要である。</p> <p>○ごみの分別をただだけでは不十分で、リサイクル製品を購入して意味があるという話を聞いた。リサイクルショップの所在を地図に入れてはどうか。</p> <p>○関係自治体との調整を図りながら、リサイクルプラザを建設して欲しい。</p> <p>○有機物の連用による土壌窒素の富化により、地下水への環境負荷が懸念される。また、牛の飼料は薬漬けになっているものもあり注意が必要である。いずれにしても生ごみの堆肥化については慎重に進めていただきたい。</p>	<p>●環境学習の実施段階で、ご意見を参考にその方法を工夫します。</p> <p>●基本計画の第1節「1-3 循環型社会の形成」の中で掲げているリサイクル製品の普及の施策の実施段階で、ご意見を参考にその方法を工夫します。</p> <p>●基本計画の第1節「1-3 循環型社会の形成」の中で、リサイクル拠点の整備としてリサイクルプラザの整備を位置づけています。</p> <p>●周辺への環境対策を十分講じた上で、堆肥センターの運用を進めます。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
65	基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり	「火葬場の整備」 ○私も豊明で燃やしてもらいたい。	●基本計画の第1節「1-4 火葬場・墓地」の中で、施策を記述しています。
66	基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり	「水辺空間の保全と再生」 (1) 河川の再整備 ○勅使池の親水ゾーンをこれ以上悪くしないようにして欲しい。水に親しめる構造になっておらず、二つある階段は風景になじんでいない。 ○河川敷公園を整備する場所は決まっているのか。 ○市民参画によりため池の活用・管理を進めるのであれば、今から市民にPRしてはどうか。 (2) 水質浄化と水循環の充実 ○水質浄化に植物の力を借りたり、炭や鉄鋼スラグの活用を検討したりしてはどうか。 (3) 水辺とふれあいの推進 ○市内にある川は汚れているため、人工的な池をつくって本当の自然と比較してはどうか。 ○水辺を守る市民団体数を30にすることは至難の業ではないか。せいぜい30人くらいだろう	●市民の意見を基に、県に計画の再検討を働きかけています。 ●候補地はありますが確定していません。 ●ため池の活用・管理については、幅広い市民の参加を得ながら進めていきます。 ●ご意見を参考に実施段階でその方法を検討します。 ●水辺を守る市民団体数は、0から4にすることを目標に掲げています。
67	基本計画 部門別計画 1 安全・安心で、うるおいのあるまちづくり	「公園・緑地」 (1) 公園・緑地整備 ○境川の河川敷は芝生や遊具が整えられ、なかなかのものだったが、利用者が少ない。人の目の行き届かないところに作るのはいかがなものか。 (2) 維持管理 ○里親制度について、費用負担や責任・住民の裁量をどのあた	●周辺整備と一体的に進めることにより、利用者数が期待できる公園を検討します。 ●実施段階にあたっては、ご意見を参考に方法を工夫します。 ●市民参加型の公園管理を進める中で、地域の大人の意識改革が進む効果も期待しています。

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>りに置くかを検討しなければならない。</p> <p>○公園の共同清掃作業などにより、大人を教育する必要があるように思う。作業をやる理由や歴史、動植物のことを深く知り、体験を通じて身に付けることが大切ではないか。</p>	
68	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 3 いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり</p>	<p>○ユニバーサルデザインのまちづくりで、‘バリアフリー化を促進します。’くらいにとどまりますが、豊明団地については、もっと重視すべきであると考えます。</p>	<p>●都市機構は、豊明団地のバリアフリー化を中心としたリニューアル整備を推進してきました。</p>
69	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 3 いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり</p>	<p>○開発後30年以上経つ豊明団地は、建て替えもしくは大規模修繕が必要になると同時に、高齢化問題にも直面している。豊明団地に多くの方が住みたいと思われるようにするためには、ユニバーサルデザインの採用や地形や自然を活かした魅力の向上が必要である。居住者、市民が主体となり、再生の方法をみんなで考え、議論すべきである。</p>	<p>●都市機構の方針として、豊明団地はリニューアル整備を進めてきたため、当面再整備の計画の予定はありません。</p> <p>●今後は、地域住民の意向を踏まえてソフト対策を中心とした再生の方法を検討する必要があります。</p>
70	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 3 いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり</p>	<p>○「市街地整備・住環境整備」③マンションの規制・誘導文末に下記文章を追加して欲しい。</p> <p>「特に前後駅前再開発によるマンションの誘導と商店街の活性化も検討する。」</p>	<p>●前後駅に限定していませんが、基本計画の第3節「2-1 市街地整備・住環境整備」の中で、マンション立地の誘導策の検討を位置づけています。</p>
71	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 3 いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり</p>	<p>「商業」（1）商店街の活性化に下記③を追加して欲しい。</p> <p>「③前後駅前再開発の検討 近年すべての急行が止まることになった前後駅については、マンション、託児所、介護施設などを誘導した前後駅前再開発を地権者そして利用者・住民である市民の声もいかしながら</p>	<p>●具体的な整備内容は、総合計画の方針を踏まえて個別計画で検討します。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	<p>るまちづくり</p>	<p>検討する。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「市街地整備・住環境整備」は「商店街の活性化（333）」などと相乗的に総合的に計画すべきであると思う。 ○総合計画であるにしても、どこをどのようにするのかもう少し具体的な総合計画であるべきだ。 ○前後駅は、すべての急行が止まるなど交通の便が良く、名古屋市内などへの通勤・通学がしやすい。しかし、最近アピタは縮小した。またアピタの開店にともない、前後駅前の同業のスーパーマーケット2店などは閉店に追い込まれ、長期にわたって空き店舗状態が続いている。 ○豊明市のまちの顔でもある駅前のさびれた印象は豊明市のまち自体にもさびれた印象をあたえ、防犯の観点からも商店街は、賑わいがあることが望まれる。また、少子高齢化社会をむかえ、通勤女性のために託児所（すでに駅前に同様の施設はあるが、それを発展させ）、介護施設なども検討すべきであると思う。 	
72	<p>基本計画 部門別計画 3 いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり</p>	<p>3-18 ページの「農業」の現状と課題に生産緑地地区の保全について下記趣旨の文章を追加して欲しい。</p> <p>「市民意識調査の結果では、豊明市の魅力は、自然の豊かさであり、その自然の豊かさを最大限にいかしたまちづくりが求められています。</p> <p>その点から市民が身近に自然を感じられる市街化区域における生産緑地地区の重要性が注目されています。</p> <p>生産緑地地区とは、市街化区域内にある農地の緑地機能を活かし、計画的、永続的に保全することによって、公害や災害の防止に役立てるとともに、豊かな都市環境を形成しようとする、都市計画上の制度です。農地には保水機能や、生態を豊かにするしくみがあり、空地として、災害のときには大きな役割も担ってくれます（参考：尼崎市都市計画課）。</p> <p>特に最近、水が浸透しないアスファルトやコンクリートでおおわれた都市で子どもが側溝に流されるなどの都市型水害</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の場合、意見の内容は市街化区域内の生産緑地に限らず、市内の農地全体に当てはまる内容です。 ●農地の持つ防災等多面的な機能については、基本計画の第1節「3-5 治水対策」の中で、施策を記述しています。

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>が増えています。生産緑地地区は、そのような災害を防ぎ、また、アスファルトやコンクリートでおおわれた都市から生ずるヒートアイランド現象、地球温暖化の緩和そして住環境の快適性の維持発展になります。」</p>	
73	<p>基本計画 部門別計画 3 いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり</p>	<p>○第3次総合計画では、‘都市と農業が共生した快適な住環境をつくる。’となっている。生産緑地地区の保全是まさに都市と共生する農業そのものだが、去年は11ヶ所が解除された。生産緑地地区の解除を防ぎ、保全するため市民菜園としての利用等を促進すべきであると考え。</p>	<p>●基本計画で示した市民農園の拡大には、市街化区域内の生産緑地の活用も含んでいます。</p>
74	<p>基本計画 部門別計画 3 いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり</p>	<p>「道路」(2)② 歩道の整備 に下記内容を盛り込むべき。 「公共施設はもちろん、スーパーマーケットなどの公共的施設についても、新設、建替えなどの時は、歩道の幅員を十分とり、街路樹を設けるなど、ユニバーサルデザイン、防災対策、環境に配慮して建設する。」</p>	<p>●民間施設を規制する場合は、地区計画や建築協定等制定が必要となります。これには、地域住民の合意が前提となるため、合意形成が可能な地域からこうした規制の導入を検討します。</p>
75	<p>基本計画 部門別計画 5 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり</p>	<p>「市民参加・市民活動支援」(1) 市民参加機会の拡大 ③ 委員の公募制の充実 文末に下記文章を追加して欲しい。 「審議会などの開催日は一般市民が参加しやすい日曜日または土曜日にします。」</p>	<p>●幅広い市民に委員会や審議会等に参加いただくためには、ご意見のとおり、参加しやすい曜日・時間に設定することが大切であると認識しています。 ●しかしながら、必ずしも土曜日や日曜日が参加しやすいとは限りませんので、審議会や委員会など会議の性質等を考慮した上で、臨機応変に対応していく方が好ましいともいえます。</p>
76	<p>基本計画 部門別計画 5 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり</p>	<p>市民まちづくり会議からの提案 「市民情報サイトについて 市民と行政との協働を推進するため、市民相互だけでなく、市民と行政が質疑応答、議論できるサイトにする。」</p>	<p>●ご指摘の箇所は、市民まちづくり会議からの提案を要約して掲載しているものであり、市民提案の主旨を当方で修正するものではないと考えます。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	づくり		
77	基本計画 部門別計画 5 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり	「コミュニティ」 ○町内会の加入率を全体及び各町内会についてグラフ化する。 施策の内容（２）に下記④を追加する。 「④ まちづくりマップ、まちづくり事業計画表の作成 まちづくりマップ（地図）により、まち・地域の現状を把握し、この地域の未来をどのようにつくっていくのかをワークショップや「生活空間総点検事業」などをとおして、みんなで話し合い地図に表現していきます。 そして、まち・地域の未来をどのようにつくっていくのか、まちづくりプラン（計画）をつくり、行政の事業計画表に反映、整合していきます。」 「生活空間総点検事業」 住民が街を点検して、たとえば、ベビーカーを使いやすいように歩道の段差をなくすとか、夜間も安心して歩けるように街灯を整備するとか、暮らしやすい街を追求する事業	●計画書の紙面・割付を考慮した上で検討します。 ●地域の問題点や課題、要望について、行政区や自治会を通して市に提出する現行の仕組みに関するご意見だと思っておりますが、今後の地域自治・住民自治を展望する上で大切な視点であると認識しています。こうしたご意見・ご提案を踏まえ、実施段階で町内会等と協力しながら適宜工夫していきます。
78	基本計画 部門別計画 5 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり	「男女共同参画」（２）② 審議会への積極的な女性登用 について ○女性委員の登用率30%以上 については、賛成である。しかし、今回の総合計画の審議委員の選出について、それを理由に、市民まちづくり会議からは3人の女性だけが選出された。女性委員の登用率30%以上については、その審議会で女性委員の登用率30%以上はもちろんのこと、その審議会を構成する各種団体からそれぞれ女性委員の登用率30%以上を明確にすべきである。	●ご意見を踏まえ、今後の審議会や委員会の設置に努めてきたいと思っております。
79	基本計画 部門別計画 5 市民と行政が尊重しあ	「国際化・国際交流」 ○外国人の人口を目標人口も含めグラフ化して欲しい。	●これまでの外国人数の推移のグラフについては掲載することを検討します。

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	う協働のまちづくり		
80	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 5 市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり</p>	<p>「国際化・国際交流」</p> <p>現状と課題 ‘市で実施している・・・懇談会’ 以下を下記のように改めるべき。 「在日外国人の地方参政権などにより外国人の市政への参加を推進する必要があります。」 下記文章を追加する。 「今、日本と北朝鮮は、拉致問題をめぐり、緊張関係が続いている。豊明市には栄町に朝鮮学校「愛知中高級学校」があります。豊明市が、在日外国人の地方参政権など国際化を進め、外国人との友好関係を深めることにより、そんな緊張関係を超越、国際社会の平和の一翼を担うことが期待されます。」 施策のめざす将来の姿 に下記文章を追加して欲しい。 「「愛知中高級学校」を通し、北朝鮮との友好関係を深め、国際社会の平和に寄与している。」 施策の内容 (1)を 在日外国人との協働 と改め、下記⑤を追加して欲しい。 「⑤ 在日外国人の地方参政権 外国人の市政への参加として、在日外国人の地方参政権を検討する。」 ○地域に住む在日外国人の地方参政権は、在日外国人のみならず、ともに地域社会に住む日本人にも必要である。</p>	<p>●外国人の地方参政権については、そうした議論があることは認識しております。しかしながら、一自治体では対応できるものではなく、また、憲法も含めた法的な解釈が確定していないなど熟度が低い状況にある中、明記することは適切でないと考えています。明記しないまでも外国人の地方参政権については、社会的な大きな潮流を見据えながら柔軟に検討していく性格のものであるとの認識を持って行政を進めます。</p> <p>●外国人だけ取り上げて将来人口の予測を行うことは可能ですが、外国人は約1,500人と少ないため、人口推計を行うと大きな誤差を生じ正確性に欠けることから、外国人の将来人口を掲載することは考えていません。</p>
81	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 6 効率的で顧客志向の行政経営</p>	<p>「広域連携」</p> <p>現状と課題 ・尾張東部地域は・・・広域連携となっています。の文末に下記文章を追加して欲しい。 「生活者である市民の利便性の向上を図るため、近隣の名古屋市、</p>	<p>●ご意見を踏まえ、現状と課題では、「・・・なっており、広域行政圏協議会の枠組みにとらわれないような広域連携を強化していくことが課題になっています。」というような一文を加筆する方向で検討します。</p> <p>●「②広域事務処理メニューの充実」は広域行政圏協議会の枠組みにとらわれたものではなく、④として追加すべきとのご意見の施策内</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>大府市、刈谷市などとの連携を強化していくことが課題になっています。」</p> <p>施策の内容 (1) 広域連携の充実に下記④を追加して欲しい。 「④近隣市町との連携強化 生活者である市民の利便性の向上を図るため、近隣の名古屋市、大府市、刈谷市などとの連携を強化していきます。」</p> <p>施策のめざす将来の姿 ・行政間で・・・の経費の節減の前に“行政そして市民の”を追加して欲しい。 ・広域行政・・・の利用の前に“同一条件で”を追加して欲しい。</p> <p>○豊明市は、尾張東部地区広域行政圏協議会に属さない近隣の名古屋市、大府市、刈谷市などとの連携を強化しなければ、市民の利便性の向上を図ることはできない。</p>	<p>容は、ここで対応できていると考えます。また、めざす将来の姿の記述にいてもご指摘の趣旨を前提としています。</p>
82	基本計画 部門別計画 6 効率的で顧客志向の行政経営	<p>財政のシミュレーションを表及びグラフ化して欲しい。</p> <p>○総合計画は、財政の裏付けなしにはたてられない。豊明市においても財政運営は最重要課題であり、行政及び市民が財政の推移を十分認識することが必要である。</p> <p>○基本計画は、可能な限りの数値目標を示すとしているため必要である。</p>	<p>●財政計画については、現在、三位一体の改革が進められているなど、社会経済情勢の変化が著しい状況にある中、将来にわたって正確に予測することは困難です。</p>
83	基本計画 部門別計画 6 効率的で顧客志向の行政経営	<p>○市の大問題である負債問題にはなんら触れておらず、ただ奇麗事やらばら色計画を並べても意味がない。前回の総合計画も財政問題には目をつぶった結果(当時の市幹部の甘い判断)、大借金の山を残す様になっている。</p>	<p>●市の公債費率は平成16年度決算で7.7%で、健全財政運営になっています。今後も引き続き健全な財政運営に努めます。</p>
84	基本計画 部門別計画	<p>○財政再建を行ううえでの、市の取り組むべき課題を具体的に明確にすべき。このまま放置すれば、市財政は厳しい状態を迎え、中堅若手職員ならびに市民が苦しみ、一方で幹部のみが甘い汁を吸って悠々と退職することになる。</p>	<p>●財政の健全化は重要な課題であり、これまで、行政改革大綱を策定するなどによって対応してきました。基本計画の「6-2-1 行政運営」や「6-2-2 組織運営・人材開発」、「6-2-3 財政運営」などで財政の健全化を含めた行政改革に関する施策を掲載しています。</p>

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
	6 効率的で顧客志向の行政経営		●なお、市では、定員管理の適正化や手当での総点検をはじめとする給与の適正化、経費節減等を図るため、今年度中の策定を目指して「集中改革プラン」の策定作業を進めているところです。
85	基本計画 部門別計画 6 効率的で顧客志向の行政経営	○行政経営では書かれておりませんが、財政を立て直すことが明確でない。これを作成することで市民の理解も得られると考える。	●上記のNo83、84のとおり。
86	基本計画 部門別計画 6 効率的で顧客志向の行政経営	6-7 ページ「行政運営」の現状と課題に下記事項を追加して欲しい。 「計画的な行財政運営を図るために、将来の財政展望のもと、各分野の個別計画の推進にあたって、常にP l a n（計画）のD o（実行）をC h e c k（反省・評価）してA c t（見直し）を行い、進行を管理する必要があります。また各計画は、数値目標等、C h e c k（反省・評価）しやすいものであり、C h e c k（反省・評価）できるシステムをつくらなければならない。」 （参考：第5次高浜市総合計画 91 ページ 行財政運営） ○P l a n（計画）のD o（実行）をC h e c k（反省・評価）してA c t（見直し）を行うというP→D→C→Aシステムは、マネジメントシステムの基本であり、これなくして行政評価もありえない。 ○「第3次豊明市総合計画の反省・評価をしていないのに、なぜ第4次豊明市総合計画を考えられるのか？第3次豊明市総合計画（P l a n）の実行（D o）を反省・評価（C h e c k）して見直し（A c t）してから次の第4次豊明市総合計画を考えるのが民間の常識。」という市民懇話会であった意見のように豊明市は、マネジメントシステムの基本であるP→D→C→Aシステムが確立していない現状を十分認識しなければならない。	●基本計画の「6-2-1 行政運営」において行政評価システムの確立を施策の一つとして位置づけています。行政評価システムとは、いうまでもなくP D C Aサイクルの確立のことを意味しています。

No.	指摘頁・箇所	市民からの意見	意見への対応
		<p>○今後ますます厳しくなる財政状況をふまえ、財政状況を意識しながら、費用対効果を考えながら、行政運営するというより行財政運営をしなければならない。</p>	
87	<p>基本計画</p> <p>部門別計画 6 効率的で顧客志向の行政経営</p>	<p>○計画のビジョンはよく出来ている。</p> <p>○10年で計画を詳細に並べても時代状況により現実的ではない。民間企業でもそのような詳細なことを長期で確定することはしない。民間でも10年先の財政計画は策定しない。</p> <p>○総合計画には実施事項としての記載をするべきではない。長期の戦略的ビジョンと3年サイクルなどでの詳細な検証の方が必要ではないか。</p> <p>○審議会委員には民間企業の経営戦略を担った経験者をいれなければいけない。</p>	<p>●参考とさせていただきます。</p>